

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課 担当課長(環境影響評価・化学物質) 川瀬(972-2676) 課長補佐(有害化学物質対策) 水貝(972-2677)

地下水汚染の報告について

下記のとおり、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づき、地下水汚染の報告がありましたのでお知らせします。

記

1 報告者 オーク名古屋特定目的会社

2 報 告 日 令和6年4月16日

3 報告の概要

(1) 対象地名 名古屋物流センター計画 (日本特殊陶業株式会社旧本社)



この背景地図等データは、国土地理院ウェブサートの地理院地図を一部編集して使用している。

(2) **所 在 地** 名古屋市昭和区高辻町 1401 番 瑞穂区高辻町 1407 番 1

(3) 対象地の概要 旧事業所(昭和11年~令和4年6月まで) 8,847.24m²(商業地域及び工業地域)

(4) 汚染状況

項目	汚染物質	基準超えの 濃度	基準に対する 倍率	基準	超過地点数 /調査地点数
地下水調査	クロロエチレン	0.16 mg/L	80 倍	0.002 mg/L 以下	1/1
	1, 2- ジクロロエチレン	0.45 mg/L	11 倍	0.04 mg/L 以下	1/1
	トリクロロエチレン	0.016 mg/L	1.6 倍	0.01 mg/L 以下	1/1

4 本市の対応

報告者に対し、適切な地下水汚染対策を実施するよう指導を行います。

また、必要に応じて周辺の井戸水の水質調査を行うとともに、念のため、周辺井戸所有者に対して井戸水を飲用しないよう指導します(飲用に使用している水が基準に適合している場合を除く)。

<参 考>

日本特殊陶業株式会社旧本社において過去に判明した土壌・地下水汚染

	汚染物質	基準超えの 最大濃度	基準に対する 倍率	基準
土壌溶出量調査	クロロエチレン	0.0070 mg/L	3.5 倍	0.002 mg/L 以下
	1, 2- ジクロロエチレン	0.25 mg/L	6.3 倍	0.04 mg/L 以下
	トリクロロエチレン	0.19 mg/L	19 倍	0.01 mg/L 以下
	六価クロム 化合物	$0.93~\mathrm{mg/L}$	19 倍	0.05 mg/L 以下
	六価クロム*	$0.06~\mathrm{mg/L}$	1.2 倍	0.05 mg/L ^{**} 以下
	シアン 化合物	1.0 mg/L	_	検出されな いこと
	鉛及び その化合物	0.20 mg/L	20 倍	0.01 mg/L 以下
	が 砒素及び その化合物	0.16 mg/L	16 倍	0.01 mg/L 以下
	ほう素及び その化合物	1.6 mg/L	1.6 倍	1 mg/L 以下
土壤含有量 調査	鉛及び その化合物	$1,400~\mathrm{mg/kg}$	9.3 倍	150 mg/kg 以下
	鉛**	7,480 mg/kg	12 倍	600 mg/kg* 以下
地下水調査	クロロエチレン	0.13 mg/L	65 倍	0.002 mg/L 以下
	1, 2- シ゛クロロエチレン	0.34 mg/L の大声亜細に学みて4	8.5 倍	0.04 mg/L 以下

※ 土壌汚染対策法施行前の本市要綱に定める判断基準を示します。

基準を超過した物質の毒性について

【クロロエチレン】

毒 性:労働者を対象とした疫学調査や症例報告の多くで、塩化ビニルモノマー(ク

<u>ロロエチレンの別名)</u>が肝臓の血管肉腫の発生を増加させたと報告されてい

る。

発がん性:国際がん研究機関(IARC)はグループ1(人に対して発がん性がある)

に分類している。

【1,2-ジクロロエチレン】

急性毒性:高濃度の1,2-ジクロロエチレンは、他の塩素化エチレン類と同様に麻酔作用

を有する。目、鼻、皮膚、粘膜に強い刺激作用があり、蒸気を吸入すると一

過性麻酔状態に陥る。

慢性毒性:中枢神経障害、肝機能障害を起こす。

発がん性:情報はない。

【トリクロロエチレン】

急性毒性:急性高濃度暴露では中枢神経系抑制作用が強く、以前は麻酔にも用いていた。

より低濃度ではめいてい状態となる。

人に対する 15~25 mL の経口暴露では、嘔吐、腹痛が起こり、次いで一時的

な意識不明を起こす。

*15 mL は、今回の地下水の汚染物質濃度 (0.016 mg/L) では、水 1400 kL に含まれる量になります。

慢性毒性:50~100 ppm 以上の暴露ではめまい、腹痛、関節の異常感、不安感などが増加する。職業上の暴露で血清中のトランスアミナーゼの増加が起こるという報告がある。このことは肝実質の損傷を示唆している。

発がん性:国際がん研究機関(IARC)はグループ2A(人に対しておそらく発がん性がある)に分類している。

出典「改訂4版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート(環境省ウェブサイト)」 (下線部分は、名古屋市において挿入しました。)